



～行政書士による専門的サポート～

コスモス成年後見サポートセンター大阪府支部

『お初天神(露天神社)』で、

無料相談会を行います。

いろいろなご相談をお待ちしております

遺言書

成年
後見

相続

日時

令和2年2月20日(木) 16時～18時
令和2年4月16日(木) 16時～18時
令和2年6月18日(木) 16時～18時

会場

大阪市北区曾根崎2丁目5番4号
お初天神(露天神社)内

事前予約
承ります

個別相談・事前予約をご希望の方は、下記にご連絡下さい。

一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター大阪府支部 TEL: 06-6943-7517

大阪市中央区南新町1丁目3番7号 大阪府行政書士会館内 (検索)

コスモスおおさか

『コスモスおおさか』とは？

「コスモスおおさか」は、全国組織である日本行政書士会連合会を、母体として設立した行政書士の団体です。

長時間の研修を経て**審査テストに合格した者のみ**会員となり、成年後見人として判断能力の不十分な方やその家族・関係者を支援しております。同時に、誰もが、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、一人でも多くの方に「**成年後見制度**」の普及につとめています。

『コスモスおおさか』の特徴

・ **コスモス会員**は、地域密着度の高い行政書士。

地域の中で見守りの目として利用者を支援しています。

・ **コスモス会員**は、幅広い業務を担う行政書士。だからこそ、相続や遺言といった周辺業務への支援や役所などとのパイプ役も果たせます。

ほんの一例

『コスモスおおさか』へのご相談

自分の将来のため に…	親の様子が気にな る…	知的(精神)障がい の家族ために…	知的(精神)障がい のある子と自身ため に…
・将来、自分が認知症にな ったとき、託せる人が いない。 任意後見契約を利用	・認知症の症状が親に 出はじめた。 法定後見制度を利用	・親なき後、知的障がい のある娘の生活を支え てほしい。 法定後見制度を利用	・夫亡き後、母親の私が 障がいのある息子を見 てきたけど、息子だけ でなく私自身の将来も不 安。 息子↓ 任意後見契約を利用
・老後のことで子に面倒 をかけたくない。 任意後見契約を利用	・遠方で一人暮らしの親 が心配。 任意後見契約を利用 法定後見制度を利用	・亡き母から精神障がい のある妹の事を託され たけれど、一人では不安。 法定後見制度を利用	自身↓ 法定後見制度を利用